

平成 28 年度 第 2 回 錦江町公共施設等総合管理計画策定委員会 会議録

平成 28 年 11 月 29 日 (火) 午後 1 時 30 分

錦江町役場 2 階庁議室

事務局	<p>それでは定刻になりましたので、ただいまから、平成 28 年度第 2 回錦江町公共施設等総合管理計画策定委員会を開会いたします。最初に楠元町長からご挨拶申し上げます。</p>
町長	<p>皆さんこんにちは。平成 28 年度第 2 回錦江町公共施設等総合管理計画策定委員会の開催にあたり一言ごあいさつ申し上げます。年末にさしかかり、大変お忙しい中ご出会下さり誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会では、前回委員の皆様方からご意見を頂いたものについての、追加資料の提出、計画の修正内容を説明させていただきます。皆様からご意見を賜り、より良い計画にできればと考えております。本日も活発な議論をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>それでは協議に入ります。協議の進行を萩野委員長をお願いいたします。</p>
委員長	<p>みなさんこんにちは。前回ここでの議論ではさっぱりよく分からないというご意見が多くて追加資料をお願いしたところでございます。今回、資料 1 などがでておりますので、少しは分かりやすくなったのかもしれませんが。私もちょっと読み込んでおりませんでした。事務局の考えていることがおぼろげながら分かってきましたので、効率よく運営したいと思えます。よろしく申し上げます。それでは議題の一番目錦江町公共施設等総合管理計画素案について事務局お願いします。</p>
事務局	<p>本計画の素案についてですが、まず、資料 1 をご覧ください。前回の委員会での内容についてご指摘等ございましたので、修正内容をご提示しております。1 番目の耐用年数の内容についてです。一般的な建物、前回の委員会で話になりました住宅の耐用年数を記載しております。各施設が耐用年数を超えているもの、超えていないものにつきましては、資料 2 で色付けをしております。黒くなっている部分が耐用年数を超えている施設になります。特に住宅関係が耐用年数を超えている施設が多いという結果になりました。学校につきましては、耐用年数を超えているもの、いないものがありますが、今年度から壁などの非構造部材の耐震化事業を行っており、そちらで対応をしている状況です。</p> <p>資料 1 にもどりまして、二番目の更新費用についてです。更新費用は 40 年分の合計で約 407 億円になります。年間で 10.2 億円です。維持管理費用につきましては、平成 27 年度の実績値で集計をしています。約 8,600 万円が 1 年間にかかった費用になります。</p> <p>次に 3 番目の利用状況についてです。こちらについては、資料 2 の表の一番右側備考欄、中ほどの利用者数に記載をしています。こちらについてはお目通しをお願いします。</p> <p>次に資料 1 にもどりまして、四番目についてですが、前回の委員会で、住民の方の意見を聴取することや行政主導で進めないようにということが議論になりました。その内容を基本方針へ追加しました。修正内容につきましては、資料 3 をご覧ください。資料 3 の新旧対照</p>

	<p>表で追加部分を記載しております。住民の方の意見をきちんと聴取する内容で、「地域住民との意見交換を行いながら、共同で個別計画や指針の策定を行う。段階的に進めながら、さまざまな要因を総合的に判断した上で、廃止を決定する。」と追加しております。</p> <p>また、資料1にもどります。五番目の施設の優先度についてですが、各施設に優先順位をつけてどのように進めていくのかという部分で議論になりました点です。こちらについては、いろいろ考えてみたのですが、耐用年数を超えている施設、利用者数の少ない施設もございます。一概にどれを優先して壊すかなどは判断しにくいと思います。特に住民サービスに直結する公民館等の施設については、慎重に意見交換会・協議を進めながら住民と行政が一体となって考えていかなければいけないと考えております。</p> <p>あと補足ですが、素案の基本方針で5%削減ということの基本方針にしていたのですが、この部分について年間で1.3億円削減するというご提示しております。本計画を進めていけば、財政担当で作っております、中期財政計画の見通しも明るくなると考えています。前回の委員会で説明しておりませんでしたので補足させていただきます。説明については以上です。</p>
委員長	<p>みなさんお分かりにならない部分が多々あると思うので、私のほうで説明しないと審議にならないのかなと思います。中期財政計画は今年度の平成28年で修正をしているんだよね。計画を立てたけど町の財政状況はもっと厳しいということで、計画を修正するためにも公共施設というもののあり方を考えなければならないということがひとつ。なぜ考えなければならないのかというと皆さんが持っている素案の18ページでいくと歳出の中で現在では公共施設関係で約50%を超えていて非常に大きなウェイトを占めております。これを削減しないと福祉関係の費用に喰い込むことになります。まずは、公共施設を考えてみようということでこの計画を作ったと。そのようなことだね。</p>
事務局	はい、そうです。
委員長	<p>目標値は50%を超えている財政の中で、その割合を3割ぐらいに落とすことで他の支出項目に喰い込まないようにしたいということでしょう。いろいろな部分も見直しをしていますが、一番大きいところから考えて、中期財政計画の修正版を今後も考えていきたいという町の立場であります。一番大きい費用に関しまして、今我々が議論していますが、40年間で約400億円を超える更新費用、その上、毎年年間約8,600万円の維持費がかかる。毎年この費用はかかる。この状況でどうにか町が破綻しないようにするためにはどうすればいいのかというのが素案の12ページ基本方針、表に記載している建物系で年間10.2億円、土木系で年間7億円、企業会計で年間3.6億円、合計で年間20.8億円かかると。毎年この額を負担していかなければならない。ここをいかに減らすかということで建物系を一つ、土木系と企業系を一つというふうに二つで考えていくと。建物系の毎年10.2億円を1.3億円削減して、全体で毎年かかる20.8億円を3.8億円削減するということ。全部で5.1億円削減するということです。この間議論しました削減率の5%というのは建物系の床面積で試算してみると目安として、5%減らすぐらいの検討になるのかなという指標だったと。本当はお金の問題ですよ。5%、5%と我々は議論で先走りしてしまいましたが、お金で1.3億円減らせ</p>

	<p>ればいいわけですね。そのようなことをございます。だいぶ複雑なようになっていますが、将来的にどのくらいになるかというとまだ 10 年間だけ。とりあえず財政的に厳しい 10 年間を見据えてこれを進めていきたいと。あと 30 年間についてはまた次に考えていきたいと思います。もっとひどくなるのか、良くなるのかわかりませんが、あと 10 年間もすれば年齢構成がだいぶ変わってまいりますから、特に高齢者の比率が下がってまいります。少しはよくなるのかもしれませんが。とりあえず財政が厳しい 10 年間でこの削減を進めていかなければならない。このまま 10 年間やった指標を 40 年間やると公共施設の更新費用がざっと見て半分くらいになるのかな、そこまでは町のサービスとして、ちょっと問題があるといことになるであろうと。そこの部分の議論はしないということで、とりあえず 10 年間を乗り切るためにこの指標を町として立てたいと。そこでこの間の議論の中で、「ちょっと待て」という議論がございまして「ちゃんと住民の意向も聞いてくれよ」、「それは当然だよ」という話もありましたので第 4 章基本方針の 3. 目標設定の前に追加として「十分に住民の意見を聞いていく」ということ。もしかしたら計画が達成されないこともあるかもしれない、という含みもあります。だけど目標値として行政側、事務局側は努力目標としてこの目標を掲げて住民の説得にあたり、そういう意味でしょう。目標値がなければ動きにくいので、この設定をさせて欲しいと。面積 5% は後でついてきて、この 1.3 億円の削減を目標に町としては取り組んでいきたいと。住民の説得もすると。ざっと言えばそのような形になるかと思えます。今回出た資料を見ますと学校関係の公共施設も重要でございます、耐震工事等も進められています。そういうことも含めて。町側としては目標値の設定をこの委員会にお願いしたいということでございます。委員の皆さんたくさん質問があると思いますので、どういたしましょうか、前回発言されていないのが G 委員、一所懸命勉強されていますが、何かご意見ございますか。</p>
G 委員	<p>なかなか難しい問題ですね。</p>
委員長	<p>町がこういう目標を設定することに関してはどう思われますか。</p>
G 委員	<p>経費の削減をするために素晴らしいことであると思います。簡単に 1、2 年でできることではなくて何十年とかかることだと思えますが。この住宅関係は耐用年数を超えているものが非常に多いですね。この前も建て替えをしたいという議論などもありましたが、人口の減少によって必要であるのかということでもありましたよね。どのようにすれば削減ができるのかなとそういう部分がまだ理解できていないところです。</p>
委員長	<p>公営住宅の計画はあるの？</p>
事務局	<p>公営住宅については計画素案の 2 ページになります。本計画の下に公営住宅等長寿命化計画というのがあります。この長寿命化計画で公営住宅の建替え、更新などのスケジュールを策定しています。</p>
委員長	<p>これはもうあるの？今から作るの？</p>
事務局	<p>もう既にございます。本来ならば今議論していただいています公共施設等総合管理計画ができて体系的には、今後の施設はどのようにしていくのかという方向性が決まって、公営住</p>

	<p>宅等はどうしていくのか、また道路はどうしていきましょうというのが当たり前だと。しかし、事業ごとに進んでいた関係もありまして公営住宅等長寿命化計画が早めに出来てしまいました。その理由は、阪神淡路大震災とか東日本大震災で家屋倒壊が起きてしまったこともあり、耐震補強が遅れているということもございまして住宅施設についてはどうあるべきなのか、委員長もおっしゃっていた人口減少の中で既存住宅をどこまで更新していくのか、総体の数は減らしつつ、住環境を整備していくというふうなことで先に出来てしまいました。ただ私どもがご提案している内容につきましては、その長寿命化計画についても審議された内容でありますので尊重しつつ、人口減少・長期的な視点による公営住宅の基本的な方向性を管理計画で位置づけたいという考えでございます。例えば馬場地区に建設予定の若者定住のための単身者向けの住宅であったり、障害者向けの住宅であったり、今までは低所得者などに対して住宅を提供することが公営住宅と基本的な考え方でしたが、その部分だけではないと。錦江町における今後の人口減少・住環境に基づいて住宅等も再編していくというところで実際に動いている。今回の管理計画はその部分でもリンクさせながら進めていくところです。</p>
委員長	<p>公営住宅の計画をご存知の方はいらっしゃいますか？委員会に入っていた方はいますか？</p>
事務局	<p>どなたも入っておりません。</p>
委員長	<p>今の考えを聞きますと、綿密にしていることがわかると思います。G 委員住宅の計画読んでみたいですね。それは部内秘ですか。</p>
事務局	<p>公表をしています。</p>
A 委員	<p>いいですか、住宅に関して。今公営住宅のことがでましたが、現在入居不能があるのかなのか。それともう一つ、学校関係。学校として使用していない施設もありますが、国が進めている耐震についてはすべて終わっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>住宅につきましては、ちょっとお時間をください。学校施設の耐震化ですが、町内に中学校が二校、小学校が六校、合計八校ございます。これにつきましては、正確に覚えておりませんが、平成 21 年度までに今使用している学校は終わっております。残っていますのが廃校になっている施設です。ここについてはまだ耐震化が進んでいません。これにつきましては跡地利用の検討を行った上で、実施するという方向性であります。昨晚も本日出席しております厚ヶ瀬委員の宿利原公民館で町長と語る会において、宿利原中学校の跡地活用がある程度、公民館側から構想がでてまいりました。それについて平成 29 年度から検討していきたいと。その中で耐震化・耐震補強については実施していくということです。従いまして、子供たちが使用している学校については、終了しているということです。それから、住宅につきましては、資料 2 の 8. 公営住宅の部分ですが、こことここはというふうにすぐに思い出せませんが、老朽化して昔のモルタル造り・長屋については、政策空き家という位置づけをしまして、入居をさせない、退去後入居者を補充しないとしております。少しずつ解体を進めているところであります。ただ、耐用年数を超えているものが住宅については多いので、</p>

	一気にということはできません。老朽化の激しいものについては、政策空き家として入居をお断りして、少しずつ解体をしていきます。
委員長	政策空き家というのは黒塗りのところ全部ですか。
事務局	すべてではありません。例えば 17 番の第 2 松崎とかです。老朽化が激しいということで退去していただいたら、そのまま入居者を入れないという動きを進めております。今思い出すのが第 2 松崎しかありませんが、老朽化しているものは少しずつ減らしているところです。
委員長	公営住宅の計画について見ていませんのでわかりませんが、ざっと見て戸数はどのくらいなのでしょう。全体的に増えることはないと思いますが。
事務局	基本的に増えることはありません。
委員長	減る幅がどのくらいで、新規がどのくらいなのかとかが分かれば。
事務局	今調べますので、お時間をください。
A 委員	お金のことを言っはいけないのですが、一番高い住宅と一番安い住宅ほどの程度の差なんでしょうか。低所得者などいろいろとあると思いますが。
事務局	びっくりされると思いますが、ひと月千いくらの住宅もあります。これについてはお風呂なし。入居者がお風呂の準備もすると。古い建物が現存しています。高いものが町営住宅でいいますと、京町団地で言えば 3 万 7,000 円になります。公営住宅については、所得に応じて家賃が決まりますので、一定限度を超えますとどんどん上がっていくということになります。そちらは比較にならないと思います。 先ほどの戸数についてですが、今年度改訂作業中ですが、長寿命化計画ができましたのが平成 24 年 2 月でございます。その当時でございますと、平成 24 年 3 月現在で 363 戸、10 年後の平成 33 年 3 月末見込みで 280 戸にしていきたいと。これが 24 年当時の計画でございます。ただ、先ほど小川も申しましたとおり、予想以上に人口減少が進んでいます。住宅についてもそれなりの減少幅をとらざるをえないのかなと考えております。
委員長	280 戸のなかで新築とか更新していくものは何戸ぐらいでしょうか。
事務局	だいたい 60 から 70 ぐらいだと思います。建替え予定としてはですね。ただし、長寿命化できるものはそのままなので、その中には含まれません。財源の関係もありますので、特に公営住宅は、国からの交付金等もありますが、町営住宅は一般財源になります。中期財政計画で考えますとなかなか厳しい状況でもあります。
委員長	こういうふうを考えていいのかな、363 戸が 280 戸に減少すると。そのうち新築が 60 から 70 戸ということですから、140 戸ぐらいが無くなって、その分 60 から 70 戸増えて 280 戸になるということだから、4 戸に 1 戸は新しい住宅と。
事務局	これが平成 24 年なので、ここまで厳しい状況ではなかったのです。計画が甘い部分もあるのかなと思っております。
委員長	4 戸に 1 戸が新しい住宅なので、希望的観測として嬉しいですね。住宅問題ばかりにシフトしていますが、他に委員の皆さん。小川君が前回発言しなかった人リストを私に渡してお

	りますので、I委員どうでしょうか。
I委員	数字に弱いものですから。今回の委員会というのは公民館長さんが多いわけですよ、問題提起をされるときに、我々は公民館長だから5%というのは、ある程度やむを得ない。人口の減少とかを考えると。それ以上に減らすということをだすべきではないのかと。そのことよりも、人口が減る幅を少しでも緩やかにできるような政策のほうがもっと大事ではないのかと思います。公共施設についてももっと改善する部分はあるのではないかと。使用料をとったりとか。収入を上げる方法を考えることも大事なのではないかと。5%はしょうがないと、それ以上にはならないようにしてくれということが公民館長の立場ではないのかと思います。
事務局	I委員のおっしゃいました人口減少対策につきましては、地方創生の関係で進めているところです。先般新聞・報道等でございましたが、サテライトオフィスの誘致事業、総務省の実証事業をとることができました。東京の会社の働く場所を田舎に持ってこようというものです。回線が早ければ、東京にいても錦江町にいても一緒だと。私たちも一緒に見学しましたが、机の前に画面があって、東京のフロアが映っています。部長に何かあればボタンで音声のやりとりができる。通信回線さえあればそのようなサテライトオフィス、分社化ができるのではないかと。今度のその実証実験を旧神川中学校の校舎を利用してやる場所です。都市部から田舎暮らしと言いますか、ゆっくりとした田舎生活しながら、東京の仕事・給与を求める若者が増えているということです。来年度にかけて進めていくところです。人口減少対策でお話できることです。それと公共施設の中でも収入を得られるものがあるのではないかとということをおっしゃいましたが、これはごもっともなことをございます。消費税が10%になると言われた時に全職員に対して見直しを依頼した経緯もございます。当然消費税が上がるということは、消費税分が維持管理費用に少しずつ上乗せされていきますので、最低限上乗せされる分については直接的・間接的なことも考えて見直しをお願いしたところです。しかし、現在8%で止まっており、見直しが進んでいない状況です。ただ、施設を維持するためにはそれなりのコストがかかりますので、広く浅く利用者へ負担していただくことも今後も検討していかなければならない部分です。
委員長	強い意見がございました、5%以上の削減はあるのか無いのか、無いとしてほしいと。
I委員	この会議の答申として要望を付け加えるということは大事じゃないですかということです。それは目標だから超えることもあるだろうし。公民館長としての立場から言うとそうじゃないのかなと思います。
委員長	付帯意見はつけられるの？基本計画だけ？
事務局	基本的には管理計画だけと考えていましたが。
萩野委員長	会議録は残るよね。
事務局	はい、残ります。
委員長	では、緊急ですが、5%以上にならないようにしていただくと。この基準を死守していただくという強い意見を委員会にいただきました。他の委員さんで3%にしてくれという方も

	<p>いるかもしれませんが、そういう議論になったということ記録に残して町長さんもらっ しゃいますから。きちんと心に留めておいていただきたいと思います。</p>
A 委員	<p>私も（サテライトオフィスについて）報道等で見ていいことだと思いました、錦江町 にとってのメリットはなんですか。</p>
事務局	<p>サテライトオフィスの件については、I T関連の若者が仕事場を拠点にしていろいろな可 能性があるのではないかと。今回は旧神川中学校ですが、例えば、今度は旧大原中学校であ るかもしれませんし、空き家であるかもしれません。そういったところで若者が増えること で、地域の担い手であったり、少なくなっている消防団員などうまくマッチングもできる のではないかと。それをやはり町がある程度土台を準備しなければ、来たいと思ってもなかな か来れないということもあります。町長、副町長、私も含めまして、先日、実際にやって いる徳島県の神山町・美波町を行ってまいりました。実際自分の目で見ました。そこは老人 ホームで使用していた跡地を利用して、東京の労働環境とは格段に違いますが、セキュリ ティがきちんとされていて、そこに若者がいて、朝からちょっと農業をして、本来の仕事をし て、地域の活動をする。誰でも彼でもではなくて、私どもは、地域に根差していただく方 に入って来ていただきたいと思っています。知的産業の若者にターゲットを絞ってところ です。美波町も本町とほぼ人口は一緒です。ただし、ここ4、5年の中で、移住が進んでいま す。その移住者の増加によって他の企業も入ってくると。I T関連産業ではありますが、地 域の方と地域活動をしていただいている。目の前の人が入ってくる結果だけでは、本町は立 ち行かない。さらに次の地域の担い手という部分を目標にして、総務省の事業に手を上げた ということです。</p>
委員長	<p>基盤費用とかでるの。</p>
事務局	<p>今回はソフト事業ですので、お試しで来ていただいて、滞在費用や旧神川中学校のちょっ とした改装程度です。実際やっていただいて、どこまで出来るのかというところです。</p>
委員長	<p>I T系が来ると、最初にコンビニができるんですね。夜中も仕事するので、彼らは8時 から17時までという仕事形態ではないので。鹿児島市でもインキュベーション施設ができ れば、すぐコンビニができていますし。錦江町でもうまくいけば24時間営業のものが出来 上がると。</p>
副町長	<p>その関連です。今都会からの誘致を進めていますが、I T関連であればみんな外へ出てい く状況です。今後地元があれば、子どもたちの就職先として親も心強いです。働く場所の確 保という観点からもそのような動きが進めば、いい就職先にもなるのではないかと考えてい ます。</p>
委員長	<p>是非とも成功させて下さい。あんまり関係のない話になってしまいましたが。他にJ委員 どうですか。</p>
J 委員	<p>前回欠席でしたが、資料を見させていただきました。今自分たちの公民館を見た場合、年 老いていく方は多いし、要望が大きくなっている。また、自分たちで動くことができなくな っている。今5%削減と言われた中で、収入はないのに町にお願いすることがだんだん多く</p>

	なって、町も大変なのかなと感じています。
事務局	地域の担い手という部分が少なくなっているということで、最後は行政に頼らざるをえないというのが本町の現状です。この計画素案の中にも入れさせていただきましたが、今後生産年齢人口の増加、働ける人の人口を増やしていきましょうと。全体的な人口は下がりますが、そこの中の構成をちょっと変えましょうと。当然高齢人口も減っていきますので、働ける人を増やせば、活力が出てくるのではないかと考えております。先ほどの繰り返しになりますが、サテライトオフィスに着目した部分は、若者が入ることによって総数は減っても、動ける人間が増えれば地域の活性化は止まらないのではないかと考えています。本町の地方創生の肝は、各公民館を基盤としたまちづくりです。現状をきちんと認識をして、そこをどのように打開するかと考えています。サテライトオフィスや予算の関係もあり、何とも言えませんが、田代地区に光ファイバーを設置することを計画しています。現在、大根占地区しかありませんが、田代地区にも設置して、例えば田代地区の古民家を使ってベンチャー企業が仕事をしたりとか、そのような就業環境は整えていきたいと考えています。
萩野委員長	C委員何かございませんか？
C委員	立場的に公民館長と呼ばれているということは、だいたい5%削減するのに住民との対話を重要とおっしゃっていますが、役場側でだいたいこれとこれを無くしてという考えがあって、公民館長をとおしてどうですかと。そのような話をするために委員会に出席してくださいと感じたので。そのあたりの私たちの役割と言いますか、呼ばれたところは何でしょうか。
事務局	基本的に5%を削減するというのは、建物を壊して進めなければいけないのですが、できる限り複合化を進めなければと考えています。今回お示ししています数値は目安であってこのとおりになるということではないです。
事務局	すみません、補足します。C委員がおっしゃったことについてですが、委員の中には公民館長さんもいますし、民間からの公募委員の方もいらっしゃいます。まずは錦江町内にどのような施設があるのか、皆さまにお示ししたこともございませんでした。こういったものは役場が管理するものだと私たちも悪いのですが、一方的に進めてきた実態が現状です。ところが財政状況が厳しい状態の中で、耐用年数が超えている施設はこれだけだと、基本的な方向性としては一つの目標数値がなければ進みません。各地域でこれだけは残していかないといけない施設、これとこれをかけ合わせればできるのではと思われる施設など、さまざまな議論をしていただければ非常にありがたいと思っています。私たちも施設について数字でしか示しておらず、実態をすべて把握していることでもございません。館長さんに来ていただいたのは施設のあり方はこのようなものもあるのではないかと、ご意見等もいただければありがたいなと思ってお願いをしたところであります。
G委員	今ちょっと思ったのですが、目標設定については建物系を5%削減する、あとは維持管理のコストを削減すると、主に経費を削減できるのは建物系なのかなと。
事務局	はい、そうです。

G 委員	これだけ公民館長が委員になった以上は、どこにどのような施設があるのかある程度は知っておくべきなのかなと。施設見学なんかもしていいのかなと思っています。そういうことも検討していただければと。
委員長	小川君、施設めぐりツアーを検討してくれと提案されていますが。
G 委員	これだけ経費削減を言っているのです、必要なのかなと。
事務局	次の資料を使わせていただきますが、資料4で基本方針等をご了承していただければ、次に開催を2月に予定しております。その際に、お忙しい委員さんもあるかもしれませんが、施設の実態を把握していただくために少しの時間いただき、見学するというのはどうでしょうか。例えば、住宅についてもいろいろとご意見をいただいておりますので、住宅の新しいものを見ていただいたり、旧学校の施設を見ていただいたりと施設についてはどのようにもできます。ご要望等があれば教えていただきたいと思います。
委員長	強制はできませんが、設定してもらっていいですか。
一同	はい。
委員長	皆さん意外と知らないものもありますので。
B 委員	いいですか、資料4について、2月に施設を見るにしてもこのスケジュールでいけば、意見集約・修正作業が庁議2回を経て進みますよね。修正作業等が終わった後で、施設を見て、またいろいろ意見が出たら、その意見は加えられる余地はあるのでしょうか。
事務局	方向性が決まって町報で周知して意見募集を行うパブリックコメントに約1か月半から2か月かかります。そのこともありまして、11月のぎりぎりまで今回開催させていただいております。パブリックコメントを受けて、ご意見があれば、採用できる部分は計画に採用していきます。ただ第3回の策定委員会でこのようにしてくださると修正があれば修正をして、パブリックコメントと委員の方の最終的な意見をこの計画に加えて、議会へ報告ということになるかと思っております。
委員長	議会報告は3月ですか。
事務局	議会との調整もありますが、3月しかないかなと考えています。
委員長	第3回でも修正できると思います、軽微な修正だったら一任ということで。大きな時は委員の方に確認をしていただいて、異論がなければ了承するという流れですね。第4回を開催するという体力はなさそうだから、そういう臨時的な流れでいきたいと思っております。他にどうですか。
副委員長	住宅が平成24年3月で363戸あって、10年間で280戸ぐらいにすると。例えば、耐用年数が過ぎて、誰も住む人がいないような地域に住宅はあるのでしょうか。
副町長	住宅に一人で住んでいるという関係で残っていることもあります。その方については、段階的に進めていっているところです。
副委員長	解体した後に、土地を積極的に民間へ払い下げるとか、そういう計画とかもありますか。
副町長	あくまでも同じ土地に建て替えを進めている状況です。場所等も勘案しながら、そういうことも考えなければと思っています。

委員長	削減案の中で公営住宅をかなり削減しますよね。ウェイトが高いと思いますが。面積的に3分の1ぐらいになると思いますが。公営住宅である程度削減して、残りのところを他の施設で補うと、意識的にはそんなふうを考えていいのかな。F委員どうぞ。
F委員	住宅についてはいろいろなことを話しましたが、鹿屋市とかは市有地を宅地で売り出しを見たことがあります。検討をして必要である・必要でないが出てくると思います。跡地利用として宅地として売り出すのもいいのかなと。鹿屋市などは「市有地、売り出し中」などをみます。親戚でも実家の近くに家を作りたいと思っても、畑になっていて宅地に直すのにも時間がかかると。みんなでここは必要である・必要でないと考えて売り出すのもいいのかなと思います。
委員長	そういえばこの計画についてはその点について抜けているのかな。削減のことは書いているけど、その後どうするのかと。
事務局	計画素案の19ページからの「(6) 統合や廃止の推進方針について」で廃止となった施設については、積極的な売却・除却等に努めると記載をしています。
委員長	これっぽっちで書いてもね。もう少し大きく書いてください。もっと言えば地域住民と話し合いの上でとか入れたいような気がするけどね。とんでもない施設が売却されても困るし。地域住民の意向を踏まえつつとか入れてくれれば。そういうかたちにしたいと思います。よろしいですか。
一同	はい。
委員長	他にご意見があれば。
B委員	三点ほど意見というか要望になりますが。一つは先ほどからあります、公民館長が代表で来ているということ。自身の地区の公共施設を考えると、それほど多くなく、それほど悲観的になる要素はあまりありません。ただ、施設一覧にもある施設は地区で考えなければならぬと思います。ここは公共施設の管理計画策定委員会なのでずれるかもしれませんが、一番考えることは、人口減少・高齢化になり、公民館組織をどのように維持していくか。地域住民が活力に満ちた生活をしてもらうかということになると、公共施設も大事なのですが、住民がいかに生きがいを持って生きるかということだと思います。この計画にもあります、町の将来像を見据えて、住民の意見を聞きながら、という記載があります。我々が公民館活動をするときにも、話し合いをしながら、進めていきます。町としても、そのような姿勢でこの計画に臨んでいただきたいと思います。私個人的に公民館では、住民の方々がいかに元気で人生を全うしていただくかと。できれば、あそこは元気があって、仲もいいから、行ってみようか、住んでみようかという雰囲気になればいいなと思い、できることをしています。事業に公共施設が絡んでくれば、行政に支援をお願いすることがあると思います。一方向ではなく、いろんな方向から考えていただきたい。それから、極論になるかもしれませんが、公共施設を考えると、第1回目でも話になりましたが、個々の施設についての方向性についてこの場では議論しないと。ただ、考え方として、先ほど出た施設を見に行きたいなどで、どの施設が廃止の対象になるのか、どこは残してほしいとか、大まかに見えてくると思いま

	<p>す。そこは大事にさせていただいて、極端に言えば、どんどん廃止する施設が、はっきりしてくれば相当削減できると思います。我々が実感できるように対応していただければと。5%とお金のことだけ言うと実感が湧かないので。現実的にどの施設は必要ないのか、老朽化がひどいとか、さっき住宅もできましたけど。住宅は人が住んでいるので難しいところもありますけど。ほとんど使っていない公共施設もありますから、そこは皆さんで見ていただいて状況を確認して判断できる部分もあると思います。あとは各担当課で対応をしていただくということではないかと思います。それからこの委員会に出席して、今日の意見も聞いていて、非常にいいなと思うことは、委員長もおっしゃっていましたが、「地域住民の声や意向を反映しながら」という部分も入れてくださる。委員の意見を計画に反映させていただけることは非常にいいことだと思いました。自分は今スポーツ推進委員をしていますので、第1回目の時、総務課長さんから交流センターの話がでしたが、その話を聞いていると、極端ですが、私の理解が悪いかもかもしれません。結論がもう決まっています、それに向かって検討委員会をされているみたいですが、ただその中でどんな意見が出ているか分かりません。この委員会のように意見が吸い上げられているのか、意見がでもその決まった方向に理解してもらいように進められている、そのような気がしてならない。いろんな意見を聞くと。この計画も一緒に、交流センターもこの計画の一環ですから、住民の方の意向も十分聞いて、変えられるものは変えていただきたい。駄目なものは駄目で仕方がないですが。意見を少しでも吸い上げてもらいながらやらないと、どういう計画も町民の大方の人が賛同しますが、過程を大事にさせていただきたい。その点をこの委員会に出て非常に感じました。皆さんがいろいろな意見を出していただいて、この計画に反映できるということは非常にいいことだと思いません。いろいろな場でやっていただきたいなと3点、思いました。</p>
<p>委員長</p>	<p>まず、最初冒頭におっしゃった目的のところですが、計画素案の2ページになりますかね。計画の目的が2行しか書いていない。財政がすべてだと。小川君、今の意見をここに反映させないと。これからの錦江町の住民のためにということをつけ加えていただきたいと思いません。あまりにも素っ気なさすぎる。それから、2点目ですが。</p>
<p>事務局</p>	<p>そこについては、先ほど申し上げましたとおり、町にこれだけ施設があるということこれまで住民の方へお示しして、説明をしたことも初めてでありました。当然皆さんとしっかり議論させていただきながらということもありますし、町の実態も立ち行かなくなっている現状もお聞きしていただきたかったところでもあります。これまで私どもなんとかなる、なんとかなると思ってやってまいりましたが、なんとかならないところまで来ておまして、B委員もおっしゃった施設を施設として残していかなければならないかと。この計画の肝でもあります、できるところはやる、我慢していただくところは我慢していただく、お互いが同じ情報を持っていないと対等な議論は成り立ちません。そこにつきましては、2月に実際の施設を見学して見ていただきたいと。そこで公共施設のありかたの方向性などを感じていただく機会を設けたいと思います。</p>
<p>G委員</p>	<p>それについて、施設一覧を公民館ごとに分けていただければ非常に見やすいと思います。</p>

K 委員	国の事業、県の事業で助成をもらいながら造っているものもあると思いますが、課長とこの前に話しましたが、耐用年数の関係で勝手に壊すことができない施設もあると思います。あと何年間は壊せませんよと、明確にしないと使わないから壊すというふうには簡単にはいかないのかなと思います。
委員長	まず、各公民館別に区別はできるの？
事務局	住所のデータもありますので参考資料としてお示しすることは可能です。
事務局	参考資料は計画素案と別にお示ししますが。
G 委員	はい、お願いします。
事務局	では、準備をします。それから、K 委員からでました耐用年数の関係ですが、学校施設、学校跡地などを考えていただければいいと思います。文部科学省の補助で建設をしています。補助金適正化法で対応しますので、年数を超えていないと他の用途に活用できない。ただし、地域活動での使用、廃校などの特別な事情等があれば、補助金返納がない場合もあります。これがどういう補助事業で造ったのか、あと何年で壊しても大丈夫なのかとそこまでできておりません。できるだけ調べていかないといけません、時間を要しますので、今回の計画には準備できません。B 委員がおっしゃった住民説明会や協議の場では当然必要な情報です。今回についてはご了承いただけませんか、申し訳ございません。
委員長	いい時間になりましたので。何点か修正等がありましたが、目的の部分、売却の推進などについては、意見を反映させていただいて、修正後をパブリックコメントに使うということでいいよね。
事務局	そうです。
委員長	修正の上、パブリックコメントをしていただきたいと思います。議題 1 の錦江町公共施設等総合管理計画の素案については修正後の素案でパブリックコメントを行うということでしょうか。
一同	はい。
委員長	ありがとうございます。既にふれておりますが、今後の進め方について、視察案等も含めて説明をお願いします。
事務局	資料 4 になります。パブリックコメントについては平成 28 年 12 月 12 日から平成 29 年 1 月 11 日の期間で行います。周知方法は広報誌 12 月号、町ホームページに掲載します。今回修正がありましたので、委員さんに修正後の計画を送付しまして、同時進行でパブリックコメントも進めます。その点についてはご了承ください。終了後、2 月に第 3 回の策定委員会、施設見学も含めて開催する予定です。依頼文は早めに送付しますので、よろしくお祈いします。パブリックコメント後の修正が終わりましたら策定完了とし、3 月に議会へ報告する日程になります。
委員長	今回の修正の確認は委員長の私に一任していただけますでしょうか。
一同	はい。
委員長	小川君の文章を手直ししたいと思いますので。ありがとうございます。以上で予定してお

	りました協議は終わりましたので、事務局へお返しします。
事務局	活発な議論ありがとうございました、以上で第2回錦江町公共施設等総合管理計画策定委員会を終了します。ありがとうございました。